

# 自分の健康は自分で守る！

## こむぎっち ちよっくら健康体操

町内で体操の取り組みが広がっています。町内12か所で集会所や公会堂に集まり、最高齢94歳の方まで週1回楽しく体操しています。

○現在体操に取り組んでいる地域(平成29年2月現在)  
 勝場、内出、金久保、大御堂、五明①(中・南五明)、五明②(東宮・十八軒四軒家)、西原町、三軒、三町、三丁目、四丁目、五丁目



### 「こむぎっち ちよっくら健康体操」とは

自分の体力に合わせて重りを調整しながら、手首や足首に付けて体操をします。椅子に腰かけたまま、ゆっくり動かす体操ですので、体力に自信のない方や押し車をお使いの方も参加できます。



本町では、高齢になり筋力が衰えて足腰が弱くなり要介護認定を受ける方が増えています。そこで、高齢者の筋力向上に効果がある『こむぎっち ちよっくら健康体操』を行政区単位で取り組む支援をしています。ご近所の皆さんと毎週会うことを楽しみにしている方もいて、ご近所の方との交流や地域のつながりを深めています。

### 参加者にインタビュー



**体操で  
体調がよくなりました**

高橋 哲さん  
(三軒)

親戚に声をかけられ、初回から参加しています。途中、入院し休んでいましたが、退院後また参加しています。体操をしてからは体調は良くなり、効果が出ていると感じています。入院中に担当の理学療法士さんに体操の話を話したら、「そんな良い体操があるんですか」と興味を持ったようです。病院の先生からは「退院後も体操を続けてくださいね。」とされています。



**地域の仲間と  
会えるのが楽しみです**

間々田 イセさん  
(内出)

区長さんの誘いで初回から参加しています。85歳になりますが、体操をしてから足の運びが良くなり歩くのが楽になりました。以前はできなかった中腰になる畑仕事も今はできるようになり、家で食べる野菜を作れるようになりました。皆さんとおしゃべりも楽しみで、休みの人がいると「具合悪いのかな」と気になります。大体ほかの人が理由を知っているのですが、そういった近所との関係ができたのもこの体操のおかげだと思います。

## 様々な“支えあい活動の場”を紹介します

高齢者が安心して生活するために、様々な支えあい活動が広がっています。町で開催している養成講座を受講し「生活支援サポーター」になられた方々を中心に、日常のちょっとした困りごとの支援や地域のサロン等、各種ボランティアとして活躍されています。活動を通じて地域の交流が深まり、また支援をすることで自身の生きがいや健康づくりにも繋がっています。

### リハビリ体操教室

(町)ボランティア



参加者と一緒に体操し、声をかけケガや転倒がないよう見守ります。体操道具を配り椅子の出し入れ等体操の先生の手伝いをします。

### 高齢者等生活応援隊

(社会福祉協議会) 有償ボランティア



ひとり暮らし高齢者および高齢者世帯の希望者に、調理・洗濯・掃除・草むしり・話し相手等、日常生活上の援助をしています。

### 家事支援サービス

シルバー人材センター



町の総合事業で支援が必要とされた高齢者宅を訪問し、掃除・調理・買い物等の家事支援を仕事として行います。

### ふれあいサロン

(社会福祉協議会) ボランティア



町民が地域の集会所等に気軽に集い、お茶を飲みながら楽しくおしゃべりするお手伝いをします。

### デイサービス

(介護保険事業所) ボランティア



利用者の皆さんの話し相手、レクリエーションの参加支援、お茶出し等を行っています。

## インタビュー



デイサービス  
ボランティア  
菅野 信行さん  
(七本木)

ボランティアを始めたきっかけは、参加している体操クラブで「生活支援サポーター養成講座」を案内されたことです。“自分にボランティアができるのか”と思いましたが、デイサービス職員さんの「ご自分のできる範囲でいいですよ」の説明に、それならとお手伝いすることに。私も1人暮らしなので、デイサービスの利用者さんと将棋やおしゃべりできて楽しいです。時間に余裕がある方は、勇気を出して外に出てほしいですね。



デイサービス職員  
渡辺 武さん

ボランティアさんは上里町に住み職員よりも利用者さんと年が近いので会話がはずみます。ボランティアさんと交流し利用者さんの笑顔が増えています。菅野さんが来てくれるようになり、男性利用者さんの将棋や健康麻雀をやりたい希望が叶えられています。「来週も来るの?」「次はいつ?」と声がかかり、ボランティアさんのやりがいに繋がっています。

# 認知症の方と家族を

## 地域で支える

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の方やその家族をささえるための事業を実施しています。みんなで認知症を正しく理解することで、自分が認知症になっても、身近な方を介護することになっても安心して生活できます。

### ▶こむぎっちカフェ(オレンジカフェ)

認知症の方や家族、地域の方、専門職など誰もが参加できる交流の場です。おしゃべりやレクリエーションをしながら楽しく過ごし、介護の相談もできます。

日時…毎月第2火曜日、午後2時～3時30分

会場…イオンタウン上里2階・フードコート

費用…100円

※申込みは不要です。当日会場へお越しください。

問合せ…(社福)英会 栄華の里

【☎34-2188】



### インタビュー



こむぎっちカフェで活動する認知症サポーター

吉田 愛子さん (神保原町)

参加者の方とお話したりゲームを一緒にしています。皆さんと笑いが共有できたり、喜んでもらえるのがうれしいです。認知症の方や介護者が「自分をわかってくれる人がいる」と感じてもらえるように接しています。楽しくてやりがいがありますね。

### ▶高齢者見守りキーホルダー

高齢者が外出先で突然倒れたり保護され連絡先等が確認できない場合に、キーホルダーに印字されている登録番号を町へ連絡をすると、あらかじめ登録された緊急連絡先(ご家族など)が確認でき、必要な対応を行うことができます。



対象…町内に住所のあるおおむね65歳以上の方で、高齢者世帯の方、日中独居の方、認知症による症状がある方、急な発作のおそれあるいは身体上の慢性疾患があり日常生活上注意が必要な方

費用…無料

申込…高齢者いきいき課窓口で申請書を提出してください。

### ▶徘徊高齢者 家族支援サービス事業

徘徊症状がある65歳以上の認知症高齢者を在宅で介護している家族等にGPS機器を貸与し、所在不明時に早期に発見できるよう支援します。

対象…要支援または要介護認定をお持ちで徘徊症状がある方を在宅で介護している家族等

費用…毎月基本料金540円、その他必要時負担(位置情報提供料金や現場急行料金等)

申込…高齢者いきいき課窓口で申請書を提出してください。

### ▶認知症かな?と思ったら…

認知症またはその疑いがある方、ご家族の相談にのっています。

加齢による物忘れと認知症の違いや生活上の困難さを確認し、必要に応じて専門職が訪問し医療機関の受診や介護保険サービス利用の支援を行います。認知症と診断されていなくても相談できます。

認知症かな、と思ったら早めに相談しましょう。

相談窓口…高齢者いきいき課地域包括支援係(1階◎番窓口)

【☎35-1243】



## ▶ 高齢者の福祉サービス 高齢者・障害者宅家具転倒防止対策事業

家具等の転倒防止器の取り付けにかかる費用を助成します。

対象…町内に住所を有し、町民税が非課税で以下のいずれかに当てはまる方

①65歳以上で1人暮らしの方

②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている1人暮らしの方

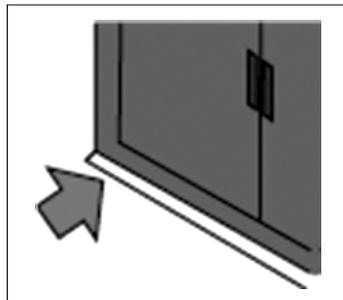
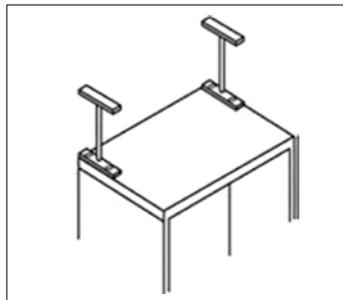
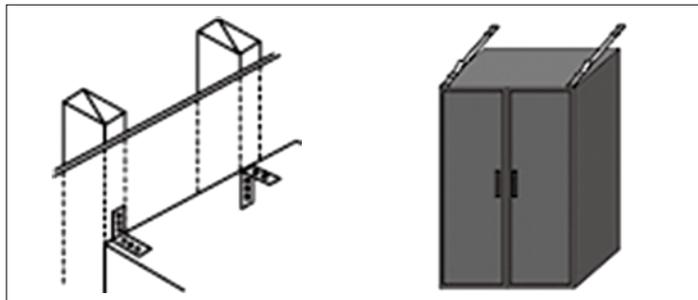
費用…上限1万円以内（工賃含む）

器具の種類

①金具

②ポール式

③ストッパー式



## ▶ 緊急通報システム機器の設置助成

固定電話に設置する緊急通報システム機器の設置助成を行います。

対象…①65歳以上の1人暮らしで、急な発作のおそれがあるなど、日常生活上常時注意を要する方

②65歳以上の高齢者2人以上の世帯で、どちらかが寝たきりまたは認知症、かつ他方が日常生活上常時注意を要する方

③1人暮らしの重度身体障害者

補助金額…システムの設置および機器使用料を町が負担（通話料は個人負担）



## みんなの笑顔を支える地域包括ケア

日本は高齢者が増える一方で、支える次世代の出生率は減少しています。政府の推計では2050年には若者1人が高齢者1人を支える時代になると言われています。今後日本は、認知症高齢者や1人暮らし高齢者のさらなる増加、医療費・介護費の増加、支え手の不足など、さまざまな課題に直面していきます。限られた医療・介護資源を有効活用し、高齢になっても安心して生活できるよう生活サポートの体制を整え、寝たきりにならず自立した生活が送れるよう元気な時から健康づくりに取り組む必要があります。

高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活ができる様に目指す取り組み「地域包括ケアシステムの構築」が求められています。

本町では、「生涯を通じて自立して健康に暮らしていくために地域で取り組む介護予防を普及し、人とのつながりの中で社会参加や生きがいを持って生活すること」を目標に掲げ取り組みを推進していきます。

特集に関する問合せ…地域包括支援センター  
（高齢者いきいき課内）  
【☎35-1243】

## 上里町 シルバー人材センター 会員募集

上里町在住の60歳以上で健康で働く意欲のある方であれば、どなたでも入会できます。あなたの空いている時間を使って仕事ができます。入会を希望される方は、お気軽にご連絡ください。

問合せ…（公社）上里町シルバー人材センター

【☎33-4231】

### 主な作業内容

- 公共施設の管理・清掃
- 町道の草刈り
- 公園の芝刈り・除草
- 植木の剪定
- 屋内外の軽作業
- 企業の清掃・軽作業
- 工場敷地内の草刈り・除草

～平成28年4月からのサービス～

家事支援サービス  
高齢者宅で調理や洗濯、買い物など

# 転入・転出手続きガイド

これから4月にかけて、進学や就職、転勤などで引っ越しが多くなります。転入や転出の手続きを忘れずに行いましょう。

なお、手続きの際は、本人確認書類(免許証など)と印鑑を必ずご持参ください。また、マイナンバー制度の導入により、マイナンバーの記載を求められることとなるものがあります。

問  
合  
せ

町民福祉課	☎35-1224
健康保険課	☎35-1222
子育て共生課	☎35-1236
高齢者いきいき課	☎35-1243
税務課	☎35-1220
学校教育課	☎35-1246
上下水道課	☎33-4161
くらし安全課	☎35-1226

## 上里町へ

## 転入したときは

転入届は、町外から転入した日から14日以内に手続きをしてください。

項目	該当の方・手続き		必要なもの	担当課
<input type="checkbox"/> 転入届	ほかの市区町村から上里町に住所を移した方		前住所地の転出証明書 本人確認書類・通知カード 住基カード・個人番号カード(お持ちの方)	町民福祉課 町民係 (③番窓口)
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	転入後に印鑑登録証明書が必要な方 (前住所地の印鑑登録証は転出後使用できません)		登録をする印鑑 本人確認書類	
<input type="checkbox"/> 国民年金	加入している方 受給している方	住所変更の手続き	年金手帳・印鑑	健康保険課 医療年金係 (⑧番窓口)
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	前住所地で加入していた方は加入手続き			
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療			印鑑・身分証明書 負担区分証明書 (県外からの転入者のみ) 前住所地の保険証の写し	
<input type="checkbox"/> 福祉3医療	こども医療 重度心身障害者医療 ひとり親家庭等医療	申請が必要です。	各担当課に お問合わせください。	
<input type="checkbox"/> 児童手当	申請が必要です。担当課にお問合わせください。			子育て共生課 子育て支援係 (⑥番窓口)
<input type="checkbox"/> 保育所	転入の手続きが必要です。担当課にお問合わせください。			
<input type="checkbox"/> 町立小・中学校	転入の手続きが必要です。担当課にお問合わせください。			学校教育課 教育庶務係(3階)
<input type="checkbox"/> 介護保険	前住所地の受給資格証明書をお持ちの方は窓口を持参ください。		受給資格証明書	高齢者いきいき課 高齢介護係 (⑩番窓口)
<input type="checkbox"/> 町ナンバー	125cc以下の原付等を所有している方は窓口で登録してください。		前住所地の廃車証明書・印鑑	税務課 資産税係 (⑬番窓口)
<input type="checkbox"/> 町営水道	「水道使用開始届」を提出してください。 (FAX・電子申請可)		印鑑	上下水道課 (2階)
<input type="checkbox"/> 犬の登録	住所変更の手続きをしてください。		前住所地で発行された鑑札	くらし安全課 生活環境係 (2階)

# 上里町から 転出するときは

転出届は、町外へ転出する日が決まったらあらかじめ、  
または転出してから14日以内に手続きをしてください。

項目	手続き		担当課
<input type="checkbox"/> 転出届	転出先の市区町村に提出する転出証明書を交付します。		町民福祉課 町民係 (③番窓口)
<input type="checkbox"/> 印鑑登録	転出により印鑑登録が廃止になりますので、印鑑登録証(カード)を返却してください。		
<input type="checkbox"/> 国民年金	上里町での手続きはありません。		—
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	保険証・高齢受給者証を返却してください。		健康保険課 医療年金係 (⑧番窓口)
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療	県外転出の方は保険証を返却し「負担区分証明書」の交付を受けてください。 (県内転出の方は返却の必要なし)		
<input type="checkbox"/> 福祉3医療	こども医療(黄)	受給者証を返却してください。	
	重度心身障害者医療(橙)		
	ひとり親家庭等医療(緑)		
<input type="checkbox"/> 児童手当	転出の手続きが必要です。担当課にお問合わせください。		子育て共生課 子育て支援係 (⑥番窓口)
<input type="checkbox"/> 保育所	転出の手続きが必要です。担当課にお問合わせください。		
<input type="checkbox"/> 町立小・中学校	転出の手続きが必要です。担当課にお問合わせください。		学校教育課 教育庶務係(3階)
<input type="checkbox"/> 介護保険	保険証を返却してください。要介護(要支援)認定を受けている方は、 「介護保険受給資格証明書」をお受取りください。		高齢者いきいき課 高齢介護係 (⑩番窓口)
<input type="checkbox"/> 町ナンバー	125cc以下の原付等を所有している方は廃車手続きをしてください。 (必要なもの:ナンバープレート・印鑑)		税務課 資産税係 (⑬番窓口)
<input type="checkbox"/> 町営水道	「水道使用中止届」を提出してください。 (FAX・電子申請可)	印鑑	上下水道課
<input type="checkbox"/> 犬の登録	上里町での手続きはありません。		—

## 転入・転出手続きの窓口を臨時開庁します

転入・転出などが多くなる3月下旬から4月上旬の引越しシーズンに住民異動届などの手続きを行うため、一部の窓口を臨時開設します。

開庁日時…**3月26日(日)、午前8時30分～正午**まで

開庁窓口…**町民福祉課(町民係)・税務課・健康保険課・子育て共生課・高齢者いきいき課(高齢介護係)**

※臨時窓口で実施する業務は、転入・転出などの手続きに伴うものです。

※業務の内容により関係機関(前住所地、本籍地の市区町村等)に照会を必要とするものについては処理できない場合もあります。その際は、平日に再来庁をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

イベント 日時 **4月2日(日)** 午前10時～午後3時

※小雨決行  
悪天中止

第5回

堤調節池運動公園グラウンド

かみさと桜まつり

○グルメコーナー

- ・こむぎっちグルメ集合(上里産小麦を使用した郷土料理やお菓子など)
- ・JA埼玉ひびきの、商工会などによる屋台・産直販売

○芸能発表(日舞・三味線・琴・尺八)

○ゲスト出演

- ・超速戦士G-FIVE
- ・歌手 北沢 綾香  
(TVアニメ「リトルバスターズ!~Refrain~」  
エンディングテーマ「君とのなくしもの」歌唱担当)

○フリーマーケット

○無料サービスコーナー

- ・卵つかみ取り 整理券配布開始時間(1回目)午前10時30分から  
(2回目)午後1時30分から
- ・果樹苗木配布 午前11時30分から(ネクタリン200本、1家族1本)
- ・つみっこ、抹茶サービス 数量限定(先着順)

○キッズコーナー

- ・バッテリーカー
- ・ふわふわ遊具

【駐車場】堤調節池運動公園・保健センター

問合せ…産業振興課農政商工係【☎35-1232】

※イベントの詳細は、広報3月号と同時配布するチラシ、  
または町ホームページをご覧ください。

<注意>

- ①バーベキュー等、会場内での火気の使用は禁止です。
- ②運動公園の外周(ジョギングコース)にレジャーシート等を敷いてのお花見はご遠慮願います。

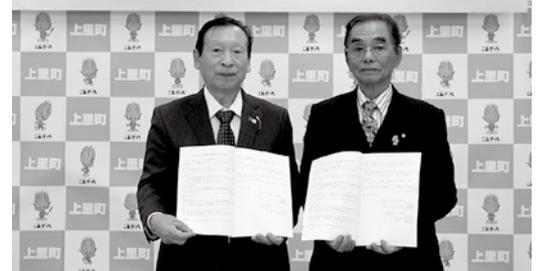
## 「災害時における家屋被害認定調査に関する協定」を締結

1月23日(月)に埼玉県土地家屋調査士会と、「災害時における家屋被害認定調査に関する協定」を締結しました。

この協定は、上里町内において災害等が発生した場合に、本町からの要請に基づき、家屋の被害認定調査や町が発行した「り災証明」に関する町民からの相談について、埼玉県土地家屋調査士会に支援をいただくことを目的としています。

問合せ…くらし安全課防災安全係【☎35-1226】

災害時における家屋被害認定調査に関する協定 締結式



## 軽自動車・バイク等の廃車手続きを忘れずに！

平成29年4月1日現在、軽自動車・バイク・農耕用トラクター等を所有している場合は、平成29年度の軽自動車税の対象になります。乗らなくなった軽自動車等を所有している方は、3月31日(金)までに廃車手続きをしてください。



種類	届出先
バイク(125cc以下)	税務課資産税係【☎35-1220】 (ナンバープレートと 印鑑を持参してください)
農耕用トラクター	
小型特殊自動車	
バイク(126cc以上)	熊谷自動車検査登録事務所 【☎050-5540-2027】※
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会熊谷支所 【☎050-3816-3112】※

※ 手続きに必要なものは事前にお問い合わせください。

## 申告期限は3月15日(水)です 平成29年度(28年分)所得申告をお忘れなく

平成28年分の所得税・復興特別所得税(所得税等)の確定申告と、平成29年度の町・県民税(住民税)の申告が必要な方は、3月15日(水)までに申告書を提出してください。(申告の詳細は広報2月号または町ホームページをご覧ください。)

### ■上里町役場での申告受付・相談(住民税の申告の受付および所得税等の確定申告の申告相談)

会場	受付日	受付時間
上里町役場4階・大会議室	3月15日(水)まで※平日のみ受付 (ただし、3月5日(日)は午前のみ受付)	【午前の部】午前9時～11時 【午後の部】午後1時～4時

※申告受付・相談地区別日程表および上里町役場での会場で確定申告書が作成できない申告は、広報2月号でご確認ください。

※所得税等の申告期限を過ぎてしまった場合でも、住民税の申告は随時受付していますので、必要な資料が揃い次第、お早めに申告してください(3月16日(木)以降は税務課住民税係窓口(1階⑫番)へ)。

### ■本庄税務署での確定申告受付・相談(確定申告全般の受付・相談)

会場	受付日	時間
本庄税務署 (本庄市駅南2丁目25-16)	3月15日(水)まで ※平日のみ受付	【相談時間】午前9時～午後5時 (午前8時30分から受付)

問合せ 所得税等の確定申告について…本庄税務署 【☎22-2111(自動音声案内)】

住民税の申告について……税務課住民税係 【☎35-1221内線1802・1803(3月15日(水)まで)】  
【☎35-1221内線1131～1133(3月16日(木)から)】

## 納め忘れにご注意ください

平成28年度の町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税など)はすでに納期眼が過ぎているものがあります。納め忘れていた方は大至急お納めください。このまま納付せず放置していると延滞金が加算されるだけでなく財産(給与・預貯金・生命保険・自動車・不動産等)を調査し、差押などの滞納処分を進めることになります。

納付が困難な場合には、早急にご相談ください。

### 納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

#### ◆3月の開庁日

【休日】(午前8時30分～正午) **3月12日(日)**

【夜間】(午後8時まで) **3月27日(月)**

※夜間は、庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

#### ◆相談窓口の問合せ…税務課収税係

【☎35-1221(内線1121～1125)】

※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

## ■臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

消費税率引上げに伴い、所得の低い方々の負担を軽減するため、臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。

今回の給付金は、消費税率引上げ(8%→10%)が2年半延期されたことを踏まえ、国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給するものです。

### ●支給対象者

次の条件を全て満たす方

- 1.平成28年1月1日現在、上里町に住民登録がある方
- 2.平成28年度分の町民税(均等割)が課税されていない方  
※以下の方は対象となりません。  
・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合(住民税において、どなたかの扶養となっている場合)  
・生活保護の受給者  
・平成28年1月1日から支給決定までの間に死亡された方

### ●支給額

支給対象者1人につき15,000円(1回限り)

### ●申請手続き

担当窓口で申請を受付けます。(該当と思われる方には、3月中旬に申請書を送付しますが、担当窓口にも申請書を用意します。)

申請期間は、3月15日(水)～8月31日(木)の午前8時30分～午後5時15分までです。(郵送可)

※土・日・祝祭日は除きます。ただし、3月26日(日)、4月9日(日)の午前8時30分～正午までは、受付を行います。

### ●準備するもの(主なもの)

- 1.印鑑
- 2.支給対象者全員の本人確認ができる書類の写し(運転免許証や保険証等のコピー)
- 3.振込先金融機関口座確認書類の写し(通帳かキャッシュカードのコピー)

※今までに臨時福祉給付金を受給され、振込先金融機関も同様の場合は、2、3は不要です。

### ●担当窓口・問合せ

町民福祉課社会福祉係(役場1階⑤番窓口)

【☎35-1224】

## ■3月は自殺対策強化月間です

3月は進学や就職などで生活環境が変わる時期です。このような環境の変化などがストレスとなることや、自殺者数が増加する時期でもあるため、3月は自殺対策強化月間となっています。

全国の自殺者数は、平成21年度に3万8千人を超えたのをピークに減少はしていますが、平成27年度には約2万4千人とまだ多くの方が自ら命を絶っています。

現代のストレス社会では、誰もが心の健康を損なう可能性があります。

一人ひとりが「自殺が特別なことではない」「自殺は防ぐことができること」を認識し、共に支えあうことが望まれています。

### 「こころの体温計」で心の状況をチェック

上里町のホームページから、セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」をご利用いただけます。

6種類のモードがあり、気になる心の状況をチェックすることができます。



上里町 こころの体温計

検索

## 大切な命を守るために できること

周囲の人たちが共に支えあい、自殺を予防し大切な命を守りましょう。

### <自殺を予防するポイント>

○**気づき** ～周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける～  
家族や仲間の変化に気づいたら、自分にできる声かけをしていきましょう。

悩みなどを話してくれたら、時間をかけてできる限り傾聴しましょう。

○**つながり** ～早めに専門家に相談するよう促す～

プライバシーに配慮した上で、本人のことを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンと連携して、医師などの専門家へ相談につなげましょう。

○**見守り** ～温かく寄り添いながら、じっくりと見守る～  
心の状態が回復するまでには時間がかかります。心の病気に対する正しい知識をもち、身体や心の健康状態について、あせらずに温かく見守りましょう。

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】

## ■こむぎっち号でGO！スタンプラリー

『こむぎっち号』は、町民の皆さんの利用に支えられ、運行を開始して3月1日で1周年を迎えました！

「これまでのありがとう」の気持ちと、「もっと乗ってほしい」との願いから『こむぎっち号でGO！スタンプラリー』を実施します！

参加は簡単！こむぎっち号に乗るだけ！

期間中2回乗ったらプレゼントをゲットできます！

春休みを使って、こむぎっち号で出かけてみませんか？

ご利用お待ちしております！



### 実施内容

#### ■実施日

3月20日(月・祝)～27日(月)

※3月26日(日)は終日運休です。

#### ■実施方法

運賃お支払いの際(降車時)、乗務員からスタンプカードを受取ります。スタンプが2個揃ったら乗務員にスタンプカードを渡し、プレゼントと交換できます。

※先着100名様に“1周年記念グッズ”等を用意しています。

### こむぎっち号の利用方法

■運行日 月曜日～土曜日(祝日含む)

※日曜日と12月29日～1月3日は運休

■運賃 1乗車 100円

1日乗車券 300円

※運賃は降車時にお支払ください。

(つり銭のないようご協力をお願いします)

※以下の方は無料です。

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示した方
- ・未就学児(ただし保護者同伴が条件)

問合せ…総合政策課政策企画係【☎35-1238】

## ■「お店で買ったものはお店に返そう運動」実施中です！

牛乳パックや食品トレーなどを燃えるごみとして捨てていませんか？

町内の大型スーパーなどでは、牛乳パックや食品トレー、アルミ缶などを店頭回収しています。マイバッグに資源(牛乳パック等)を入れて、お買い物に行きましょう。

【回収を行っている品目】※店舗によって異なります

牛乳パック、食品トレー、透明プラスチック容器、ペットボトル、ペットボトルキャップ、レジ袋、アルミ缶、スチール缶、新聞、雑誌、ダンボール など

問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】

